

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第125期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 栄 胤

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で
行 っ て お り ま
す)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目10番5号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 増井 敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期 連結累計期間	第125期 第1四半期 累計期間	第124期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	100	13	508
経常損失() (百万円)	100	30	509
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	313	6	2,525
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	450	2,121	2,121
発行済株式総数 (千株)	22,500	49,243	49,243
純資産額 (百万円)	1,958	4,148	4,153
総資産額 (百万円)	3,835	4,630	4,768
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額 (円)	13.98	0.13	69.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	89.6	87.1

- (注) 1. 平成25年8月2日を効力発生日として連結子会社(ミソノピア株式会社)の株式を譲渡したこと及び平成25年5月15日に連結子会社(みその事業株式会社)の清算決議を行い当該子会社が清算手続に入ったことから、第125期第1四半期より四半期連結財務諸表は作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第124期第1四半期連結累計期間及び第125期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第124期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、第4「経理の状況」1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社は当第1四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの、緩やかな回復を続けております。しかしながら、中小企業まで景気回復が浸透するまでには少々時間を要する状況となっております。

レジャー業界においては旅行業界が徐々に回復が進んでいるのと比較すると興行業界は未だ回復が進んでおらず依然厳しい状況が続いております。

そのようななか、当社は平成26年4月から同年5月にかけて中日劇場の各公演に対する販売協力を行い、又平成26年6月に中京テレビ放送株式会社、株式会社中京テレビ事業との三社共催による「市川海老蔵ABKAI2014」を行い、歌舞伎ファンのみならず、多くの方々に喜んでいただきました。又平成26年10月には昨年と同様、「錦秋名古屋顔見世公演」を予定しており、営業活動の他にキャンペーン活動を行う予定をしております。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高1千3百万円となりました。利益面では、営業損失3千2百万円、経常損失3千万円、四半期純損失6百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間より、当社の報告セグメントは単一セグメントとなりましたので、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,243,000	49,243,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株であり ます。
計	49,243,000	49,243,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	49,243,000	-	2,121	-	1,987

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,123,000	49,123	-
単元未満株式	普通株式 80,000	-	-
発行済株式総数	49,243,000	-	-
総株主の議決権	-	49,123	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	40,000		40,000	0.08
計		40,000		40,000	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、平成25年8月2日を効力発生日として連結子会社(ミソノピア株式会社)の株式を譲渡したこと及び平成26年5月15日に連結子会社(みその事業株式会社)の清算決議を行い当該子会社が清算手続に入ったことから、当第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,599,739	3,499,283
売掛金	32,550	6,756
貯蔵品	685	883
未収入金	8,366	1,001,353
その他	50,456	23,176
貸倒引当金	2,942	2,942
流動資産合計	3,688,856	4,528,511
固定資産		
有形固定資産		
建物	677	620
土地	1,129	1,129
リース資産	4,936	4,154
有形固定資産合計	6,743	5,904
無形固定資産	122	108
投資その他の資産		
投資有価証券	40,674	41,522
関係会社株式	24,000	46,990
長期未収入金	1,000,000	-
その他	7,603	7,763
投資その他の資産合計	1,072,278	96,276
固定資産合計	1,079,145	102,289
資産合計	4,768,002	4,630,801

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	96,529	4,750
未払法人税等	57,385	4,924
前受金	-	11,851
その他	115,006	115,960
流動負債合計	268,921	137,486
固定負債		
リース債務	2,081	1,675
繰延税金負債	321,640	321,584
退職給付引当金	21,843	21,925
固定負債合計	345,565	345,185
負債合計	614,486	482,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,437	2,121,437
資本剰余金	1,987,121	1,987,121
利益剰余金	71,285	64,996
自己株式	34,465	34,465
株主資本合計	4,145,379	4,139,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,135	9,039
評価・換算差額等合計	8,135	9,039
純資産合計	4,153,515	4,148,129
負債純資産合計	4,768,002	4,630,801

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	13,750
売上原価	16,175
売上総損失()	2,424
販売費及び一般管理費	30,042
営業損失()	32,466
営業外収益	
受取利息	215
受取配当金	1,155
還付加算金	426
その他	245
営業外収益合計	2,042
営業外費用	
支払利息	62
その他	221
営業外費用合計	283
経常損失()	30,707
特別利益	
受取寄付金	22,990
特別利益合計	22,990
税引前四半期純損失()	7,717
法人税、住民税及び事業税	1,428
法人税等合計	1,428
四半期純損失()	6,289

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

うち、1,000,000千円は、新劇場取得契約締結時に手付金として充当する見込であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	860千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社は、従来「劇場」「不動産賃貸」「老人ホーム」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、当第1四半期累計期間より単一セグメントになっております。これは、前事業年度に、旧御園座会館を売却し不動産賃貸事業から撤退したこと、連結子会社であったミソノピア株式会社の株式を譲渡したことにより老人ホーム事業から撤退したことによるものであります。当該事象により、当社は劇場事業のみの単一セグメントとなることから、当第1四半期累計期間のセグメント記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円13銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額()(千円)	6,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	6,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,202

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山内佳紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田修誠	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第125期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。